

ふじかわ

4
 No.501
 2003年(平成15年)

富士川楽座が来館800万人
 を達成しました!



- 平成15年度予算の概要
- 「中央線抹消」実施結果報告
- 高齢者の方の介護保険料が変わります

800万人目のお客様は、町内木島からお越しの齊藤恵子さんでした。(3/12)

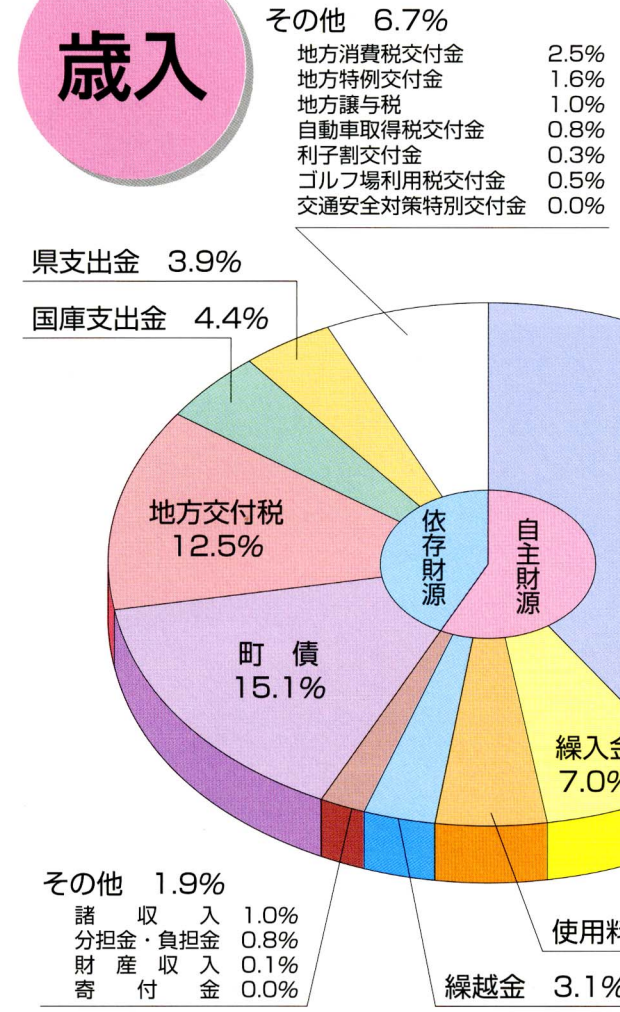
今年の目標「あいさつをしよう」

平成15年度の まちの予算 56億7600万円

平成十五年度予算が
スタートします！

平成十五年度のまちの予算が、町議会の三月定例会で可決されました。一般会計は五十六億七千六百万円、特別会計は三十七億二千三百五十八万一千円で、予算総額は九十三億九千九百五十八万一千円となりました。

歳入



予算編成の 基本方針は!?

平成十五年度の一般会計予算は、土川町第三次総合計画(ふるさと創造計画)が目指す「動きのある町、人が活きる町、美しくある町」の実現のため、町道岩淵小池下線改良工事をはじめとする道路・側溝・河川等の計画的な改良・改修、松千代保育園建て替え、富士川楽座の運営費、ホームページ運営費などの各種事業や福祉施策の増進、生活基盤の整備などの行政需要を積極的に反映させました。町の重点施策は、次の通りです。

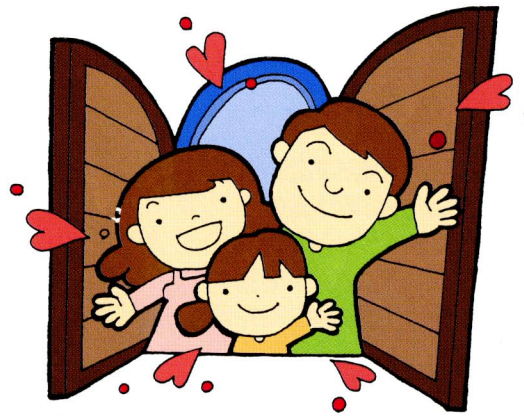
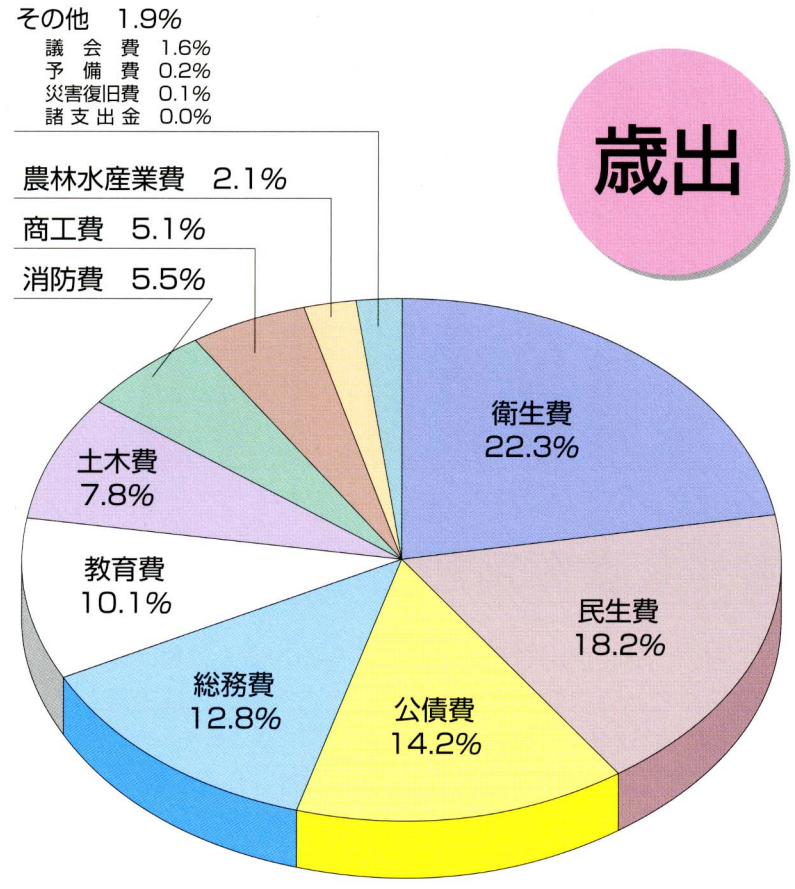
一般会計の重点施策

- ①教育 低学年集団生活適応指導員の配置、学校図書システム導入業務、三歳児保育の実施、ふるさと富士川第五集発行、生涯学習大綱の見直し改定作業など、次代を担う「人づくり」の充実と教育施設の整備を行います。
- ②保健福祉 高齢者生活支援事業、障害者福祉支援事業、障害者計画策定業務、松千代保育園に子育て支援センターを併設、幼児ふっ素洗口、前立腺ガン検診など、少子・高齢化社会に対応した事業を推進します。
- ③生活環境 幹線道路の改良や新規路線の計画、町土保全のための河川改良事業、ごみ処理対策経費、住民の環境に対する問題意識の啓発等の環境対策経費、コミュニティプラント統合増設事業など、生活環境基盤の整備を進めます。
- ④産業 農林道の維持・管理、遊休農地解消事業、商工業委託、町活性化事業、富士川楽座管理運営委託、サンクレア富士川管理運営委託など、農林業の基盤整備と商工振興を図ります。
- ⑤未来へ 静岡国体成年男子バレーボール会場運営経費、浜名湖花博への対応、生活排水処理計画策定、町史追補第四号編纂業務、都市計画基礎調査、富士川都市下水路変更業務など、第三次総合計画の着実な推進とまちの明日への事業の展開を行います。

平成15年度一般会計予算(歳出)

内 訳	予算額	構成比
衛生費	1,265,295	22.3%
民生費	1,032,982	18.2%
公債費	806,328	14.2%
総務費	723,664	12.8%
教育費	572,414	10.1%
土木費	441,252	7.8%
消防費	310,171	5.5%
商工費	291,478	5.1%
農林水産業費	119,534	2.1%
議会費	93,501	1.6%
予備費	11,421	0.2%
災害復旧費	7,955	0.1%
諸支出金	5	0.0%
合計	5,676,000	100.0%

歳出



ゆとりと豊かさの実感できるまちづくり

本年度は、十四年度当初予算と比較しますと、六・八%増、三億六千二百万円の増額となりました。これは建設事業費(五億七千三百六十六万二千元、一・三・八%増)の大幅な増が主な理由です。十五年度の予算編成にあたっては、財政の健全化を基本姿勢とし、歳出については、経常経費の見直しや削減努力を行いました。投資的経費につきましては、総合計画の基幹事業の推進や町民生活向上のための必要性、緊急性、効果等を考え合わせ、編成を行いました。また、歳入につきましては、景気の回復が遅れ、雇用情勢も厳しさを増している社会情勢を十分配慮し、税収等の収入を的確に把握するように努め、補助金、町債など財源の確保に気を配りました。特別会計は、土地取得・国民健康保険・老人保健・介護保険事業・水道事業の五特別会計であり、今まで以上に効率的・計画的な執行を図っていくこととしています。このうち、老人保健については、昨年十月より七十五歳に対象年齢が引き上げられたことや個人負担額の定率一割の導入により、前年比三・六%減となっています。

平成15年度一般会計予算(歳入)

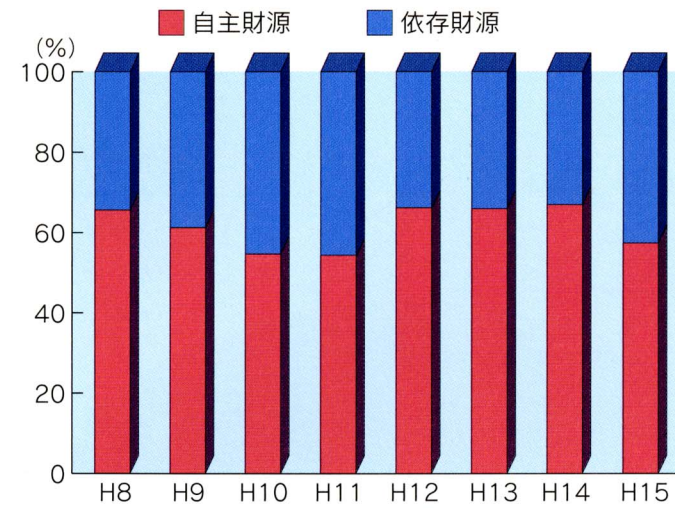
内 訳	予算額	構成比
町税	2,307,825	40.7%
線入金	397,620	7.0%
使用料・手数料	264,418	4.7%
線越金	175,000	3.1%
諸収入	58,364	1.0%
分担金・負担金	47,558	0.8%
財産収入	8,534	0.1%
寄付金	312	0.0%
小計	3,259,631	57.4%
町債	856,600	15.1%
地方交付税金	707,000	12.5%
国庫支出金	250,705	4.4%
県支出金	220,561	3.9%
地方消費税交付金	141,000	2.5%
地方特例交付金	89,848	1.6%
地方譲与税	57,000	1.0%
自動車取得税交付金	44,000	0.8%
ゴルフ場利用税交付金	31,055	0.5%
利子割交付金	15,600	0.3%
交通安全対策特別交付金	3,000	0.0%
小計	2,416,369	42.6%
合計	5,676,000	100.0%

平成15年度主要事業

- ☆町史追補 4号編纂事業
- ☆浜名湖花博関連事業
- ☆環境創造祭
- ☆緊急地域雇用創出特別対策事業
- ☆国民体育大会事業
- ☆青少年海外研修助成
- ☆電算機管理費
- ☆町議会議員選挙費
- ☆富士川町社会福祉協議会事業補助
- ☆障害者福祉支援事業
- ☆障害者計画策定業務
- ☆松千代保育園建設事業
- ☆生活排水処理計画策定事業
- ☆ごみ処理対策経費
- ☆コミュニティプラント改修工事
- ☆勤労者総合福祉センター運営委託料
- ☆富士川楽座管理運営委託料
- ☆モデル地区(木島)遊休農地解消事業
- ☆岩淵小池下線改良事業
- ☆宇多利線改良事業
- ☆第二東名側道連絡線道路新設工事
- ☆幼稚園3歳児保育の実施
- ☆低学年集団生活適応指導員の配置
- ☆学校図書システム導入業務
- ☆旧小休本陣「常盤家住宅主屋」復元工事



■一般会計歳入予算財源別構成比の推移



性質別歳出予算

まちの予算の歳出をその性質からみると、人件費、消費的経費である物件費、建設事業などのための投資的経費、公債費などに分けられます。

人件費は、前年比1.9%の増、物件費は、5.3%の減、投資的経費は113.8%の増となっています。

■平成15年度一般会計性質別予算

(単位：千円)

内 訳	予 算 額	構成比	前年比
人 件 費	1,150,303	20.3%	1.9
物 件 費	1,123,794	19.8%	△5.3
投資的経費	1,077,875	18.9%	113.8
公 債 費	806,298	14.2%	△1.2
扶 助 費	193,266	3.4%	24.8
補 助 費 等	1,039,138	18.3%	△16.2
そ の 他	285,326	5.1%	0.7
合 計	5,676,000	100.0%	6.8

■平成15年度一般会計・特別会計予算規模

(単位：千円)

	本年度予算額	前年度予算額	比 較	
	A	B	A-B	(A/B×100)-100
一 般 会 計	5,676,000	5,314,000	362,000	6.8
土 地 取 得 特 別 会 計	50,000	50,000	0	0.0
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	1,281,318	1,154,261	127,057	1.0
老 人 保 健 特 別 会 計	1,291,422	1,339,896	△ 48,474	△3.6
介 護 保 険 特 別 会 計	610,059	582,333	27,726	4.8
水 道 事 業 会 計	490,782	470,530	20,252	4.3
合 計	9,399,581	8,911,020	488,561	5.5

スピード抑制に効果があり、安全性高まる

県道岩淵・富士川停車場線 「中央線抹消」実施結果報告

本年一月、昨年交通事故が相次いで発生しました県道岩淵・富士川停車場線相生町区域内に「中央線抹消」区間を設置しました。

町では、この交通事故抑制のための施策に対する住民アンケート調査を、当路線沿線自治会である相生町区を対象に実施し、八一人の方より回答をいただきましたので、その結果を報告します。

まず、歩行者、ドライバー別に判別しますと、次の回答が得られました。

- 良くなった
 - 歩行者 四六%
 - ドライバー 三九%
- 悪くなった
 - 歩行者 五%
 - ドライバー 一七%
- 変わらない
 - 歩行者 四九%
 - ドライバー 四四%

図1 歩行者等が良くなったと思う理由

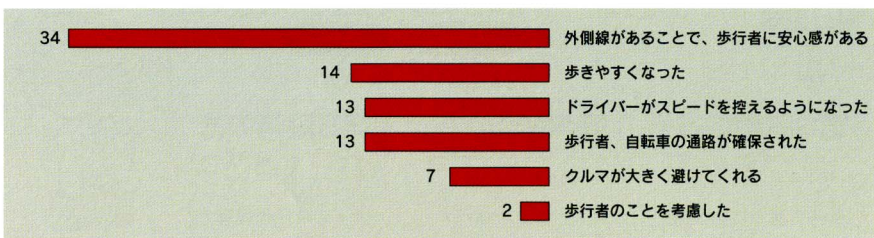
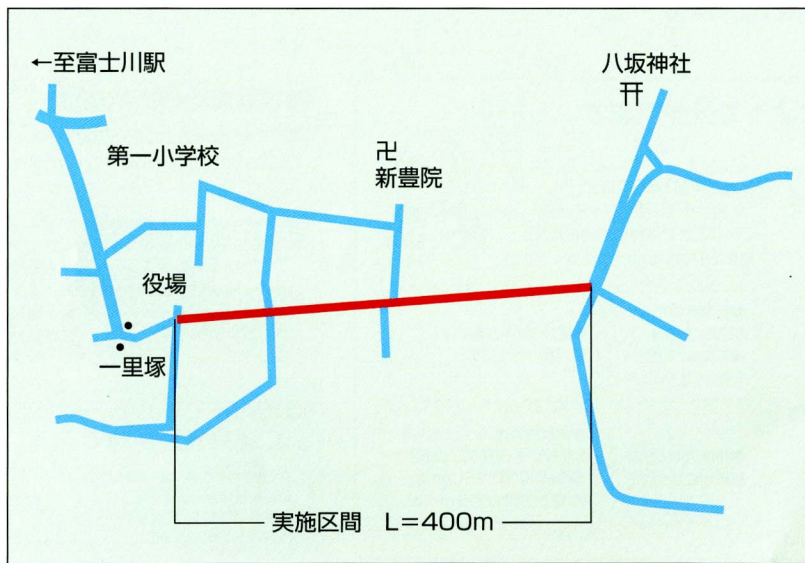
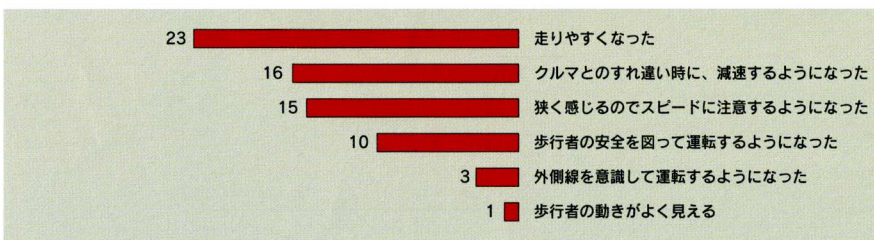


図2 ドライバーが良くなったと思う理由



歩行者の方で良くなったと回答した主な理由としては、「外側線があることで、歩行者に安心感がある」、「歩きやすくなった」等の

また、ドライバーの方の意見を聞いてみますと、良くなったと回答した理由としては、

- ・走りやすくなった
- ・対向車とすれ違いにくい
- ・運転しづらくなった
- ・その意見が見られました。

また、ドライバーの方で悪くなったと回答した理由としては、

- ・対向車とすれ違いにくい
- ・運転しづらくなった
- ・その意見が見られました。

歩行者に優しい道路になりました!

これらの意見を取りまとめますと、歩行者の五〇%近くの方が良くなったと回答しています。良くなったと答えた理由を見てもわかるように、歩行者等の安全が確保されたと考えられます。

ドライバーの方で、良くなったと回答した理由を見ても、スピードに気を配っているのが分かります。しかし、走りやすくなったという意見も多くあり、対向車がなるときのスピードの抑制に結びついていないことが伺えます。

ドライバーの方で悪くなったと答えた方が一七%ありますが、その理由をみますと、「対向車とすれ違いにくい」、「運転しづらくなった」等の意見が多く、スピード抑制効果が出ていると判断できると思われれます。

町では、今回の「中央線抹消」という逆転の発想の施策は、歩行者にやさしい道路をめざすという目標を達成できたと判断しています。今後は、当路線の未実施区間においても蒲原警察署と協議しながら県に要望をしていきたいと考えています。

《該当箇所》

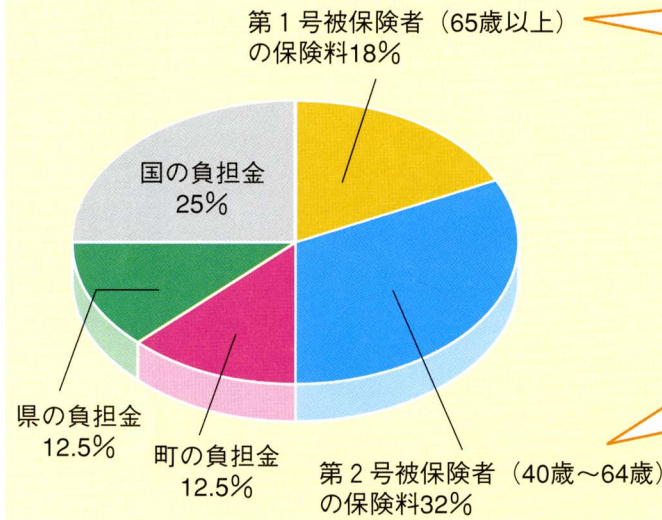
平成15年度から 高齢者の方の介護保険料が変わります

介護保険制度がはじまってから3年が経過しました。富士川町では平成12年10月の要介護認定者数は300名だったのに対し、平成15年2月現在では378名に増加し、65歳以上の11%をしめるまでになりました。

また、サービスを利用している人の数も在宅で222名、施設で77名と認定を受けた人の79%がサービスを利用して、制度発足時の67%を大きく上回っています。

今後も、介護保険を必要とする方は、高齢者の増加とともにさらに増加することが予想されます。多くの方に、より充実したサービスを提供するため、現在のサービス量や質を見直し、平成15年4月からの介護保険料やサービスにかかる費用の改正を行いました。

介護保険の財源



第1号被保険者 (65歳以上の人) の保険料

介護保険の運営にかかる費用の総額 (利用者負担を除く) の約18%に応じて決められます。

$$\text{保険料基準額 (年額)} = \frac{\text{介護保険にかかる費用のうち第1号被保険者分}}{\text{第1号被保険者数}}$$

第2号被保険者 (40歳以上65歳未満の人) の保険料

国保や健保など加入している医療保険の算定方法によって決められ、医療保険料と合わせて納めます。

- 国民健康保険の場合
国民健康保険税の算定方法と同様に、世帯ごとに決められています。
- 職場の健康保険の場合
健康保険ごとに設定される介護保険料率と、給与と賞与に応じて決められます。

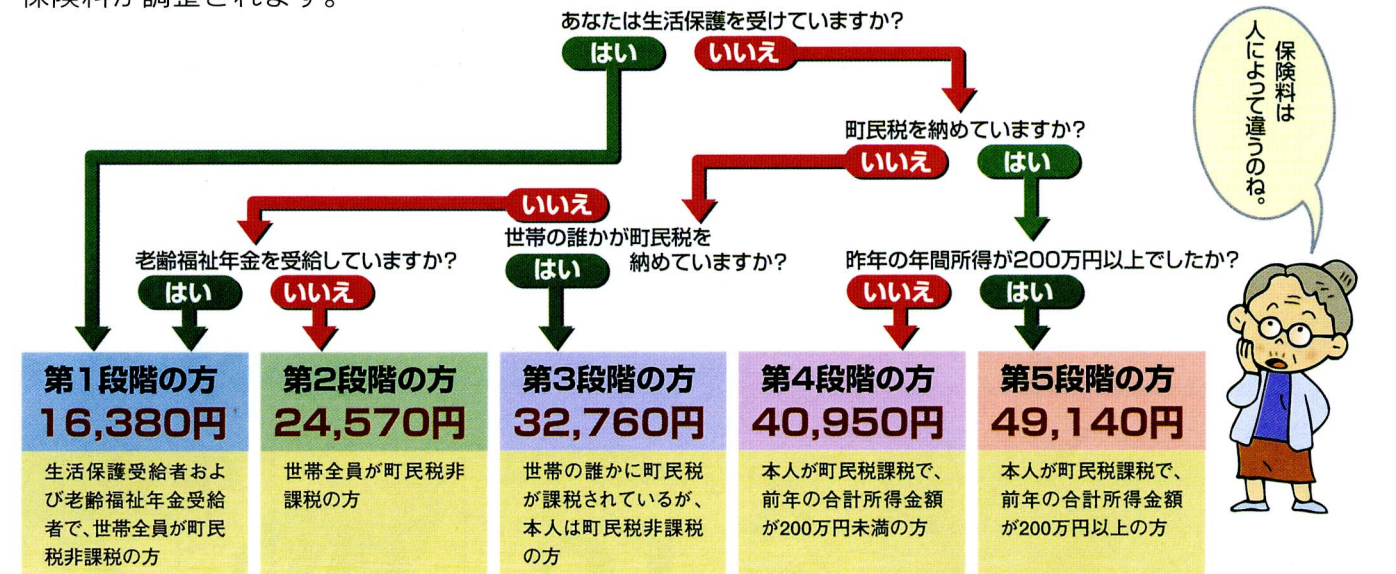
◎平成14年度までの保険料と平成15年度からの介護保険料

段階	平成14年度保険料 (年間)	平成15年度～17年度までの保険料 (年間)	保険料率
第1段階	16,110円	16,380円	基準額×0.50
第2段階	24,260円	24,570円	基準額×0.75
第3段階 (基準額)	32,220円	32,760円	基準額
第4段階	40,270円	40,950円	基準額×1.25
第5段階	48,330円	49,140円	基準額×1.50

※ 基準額の月額額は、2,685円から2,730円 (45円増額) となります。

◎あなたの平成15年度～17年度までの保険料は???

介護保険料は富士川町がどれくらいの介護サービスが必要かなどによって、保険料の「基準額」が決まります。その「基準額」をもとに、負担が重くなり過ぎないように所得によって1～5段階に保険料が調整されます。



- ※ 介護保険料は年間6回に分けて納入していただきます。
- ・普通徴収の方は奇数月に納付書又は口座振替にて納めていただきます。
- ・特別徴収の方は偶数月に年金から差し引かれます。

◎介護保険料の納入方法について

介護保険料の納入方法について

●納め方は、老齢 (退職) 年金の額によって分かります

老齢 (退職) 年金が年額18万円以上の方
※老齢福祉年金・遺族年金・障害年金については差し引きの対象とはなりません。
年6回の年金から差し引かれます (特別徴収)

老齢 (退職) 年金が年額18万円未満の方
※老齢 (退職) 年金を受給していない方または、老齢福祉年金・遺族年金・障害年金を受給している方も含まれます。
市町村から送られる納付書で納めます (普通徴収)

年金が年額18万円以上 (年金から差し引き) の方でもこんなときは納付書で納めます。納め忘れないようご注意ください。

- 年度途中で65歳になる方
- 年度途中で他の市町村から転入した方
- 年度途中で所得段階が変わった方

※翌年度の9月までは納付書で納めます

- 保険料が増額になったときは、その分を納付書 (普通徴収) で納めます
- 保険料が減額になったときは、納付書での徴収に切り替わります

●保険料の納め始めは…
第1号被保険者としての介護保険料は、65歳の誕生日の「前日」のある月の分から納めます。
たとえば…
8月1日に65歳になる方 → ※翌年度の9月までは納付書で納めます。それ以降は年金の受給額や種類によって異なります。
8月2日に65歳になる方 → 8月分から納めます。

●納付書で納める方は口座振替が便利です
1. 介護保険料の納付書、預金通帳、印かんを用意します。
2. 金融機関にある「口座振替依頼書」で申し込みます。

※平成15年の年金からの特別徴収について
特別徴収は現在、個人の町民税の確定時期や事務処理の関係から4月～9月までは仮徴収とされています。仮徴収の額は、平成15年2月に徴収した額と同額です。そのため4月、6月、8月については同じ額を徴収させていただきます。したがって、今回の改正された保険料の差額は、14年中の所得確定後、計算し直し10月からの本算定にて徴収されます。

※保険料のお知らせは4月中旬に介護保険料仮徴収通知書で、10月中旬に介護保険料納入通知書兼特別徴収決定通知書によりお知らせしますので、ご確認下さい。
●富士川町では平成15年度から19年度までの介護保険事業計画を作成して介護保険の運営を行います。事業計画の冊子を配布いたしますので、ご希望の方は健康福祉課までお申し込み下さい。

問い合わせ先 / 健康福祉課 高齢者対策室 介護保険係 ☎ 81-4808

新しい町選挙管理委員会さんを紹介します！

三月定例議会において、任期満了を迎えた町選挙管理委員の選挙が行われ、以下のとおり委員及び補充員が選ばれました。任期は、平成十九年三月二十八日までの四年間となっています。

三月三十一日には、選挙管理委員会が開催され、委員長に常盤博昭さんが選ばれました。



	氏名	区名	備考
委員	常盤 博昭	木 島	委員長・再任
	川口 宗彦	本通一	再任
	内山 尚子	相生町	再任
	小川 裕司	俣下町	新任
補充員	佐野 孝文	南町一	再任
	前島 てる子	相生町	再任
	渡邊 倍和	堺 町	新任
	田邊 圭子	本通一	新任

《町選挙管理委員等名簿》

役場職員の人事異動

四月一日付で職員的人事異動を行いました。(カッコ内は旧任)

- 【室長等】
 - 未来事業室長
 - * 村松 薫 (未来事業室長)
 - 兼商工観光担当室長
 - まちづくり課長兼商工観光室長
 - * 天野 明 (まちづくり課長)
- 【主幹】
 - 総務課主幹
 - * 芦川和敏 (昇格)
 - * 加藤君教 (昇格)
 - * 田村絹枝 (昇格)
 - まちづくり課主幹
 - * 朝比奈 薫 (町民生活課)
 - * 浦田盛之 (昇格)
 - * 武内清高 (昇格)
 - 町民生活課主幹
 - * 平野孝之 (建設産業課)
 - 町民生活課生活安心室主幹
 - * 望月正司 (水道課)
 - 健康福祉課主幹
 - * 遠藤哲弘 (農業委員会事務局)
 - * 望月規江 (昇格)
 - 建設産業課主幹
 - * 影島 篤 (教育委員会事務局)
 - 【主査】
 - 総務課主査
 - * 斎藤俊之 (昇格)
 - * 志村 徹 (昇格・健康福祉課)
 - まちづくり課主査
 - * 石川浩之 (昇格)
 - 町民生活課主査
 - * 森下文貴 (昇格)
 - 健康福祉課主査
 - * 久保田高典 (昇格)
 - 建設産業課主査
 - * 斎藤健一 (昇格)
 - 議会事務局主査
 - * 関 百合子 (会計室)
 - 中央公民館主査
 - * 成瀬新吾 (昇格)
 - 【退職者】
 - * 望月久世 (議会事務局主査)
 - * 江口俊江 (第二幼稚園教諭)
 - 【県との人事交流】
 - 県総務部市町村財政室
 - * 宇佐美雄二 (水道課)
 - まちづくり課主査
 - * 小野正和 (県農業水産部 農業水産総務室)
 - 県企画部広報室
 - * 小田原泰子 (県帰任)
 - 【新採用】
 - * 望月理紗 町民生活課主事補
 - * 川村 梓 第一幼稚園教諭
 - * 御正咲子 第二幼稚園教諭
 - 【関係機関】
 - 健康福祉課保健センター主事
 - * 渡辺里佳 (教育委員会中央公民館 会計室主事)
 - * 高橋有子 (町民生活課)
 - 教育委員会中央公民館主事
 - * 大村祐佳 (県との人事交流を解く)
 - * 宇佐美友紀 (町民生活課)
 - 【関係機関】
 - 健康福祉課主事
 - * 宇佐美義人 (総務課)
 - 健康福祉課保健センター主事
 - * 渡辺里佳 (教育委員会中央公民館 会計室主事)
 - 町民生活課主事
 - * 望月菜穂子 (教育委員会中央公民館)
 - * 渡辺顕司 (健康福祉課)
 - 町民生活課主事
 - * 仲澤実加 (県との人事交流を解く)
 - まちづくり課主事
 - * 大野和也 (建設産業課)

男女共同参画社会を実現しよう！

ふじかわパートナーシップ講演会開催

町では昨年三月に、社会のあらゆる分野において男女が対等なパートナーとして共に参画し、責任を分かち合っていく男女共同参画社会を推進するために「男女共同参画計画」ふじかわパートナーシップ」を策定しています。

この計画への理解を深めてもらうため、三月一日に「ふじかわパートナーシップ講演会」を中央公民館において開催しました。

当日は、日常生活の中での男女差別をコミカルに上演した葦山時代劇場付属劇団による男女共同参画コント「今こそ反省！眼を開こう」や、日本テレビアナウンサー松本美智子さんの講演「自分らしく生きる」が行われました。



石川牧子さん△



△葦山時代劇場付属劇団

まちのできごと



看護の道を邁進します!!

3月3日、駿河看護専門学校で卒業式が行われ、当町出身の幸塚敬さん(相生町)ら卒業生17名は、家族や在校生の見守る中、木村学校長から卒業証書を授与されました。



自衛隊入隊者激励会

4月から、陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地に配属される見城慶匡さん(中野台一)の激励会が3月11日に役場で行われました。

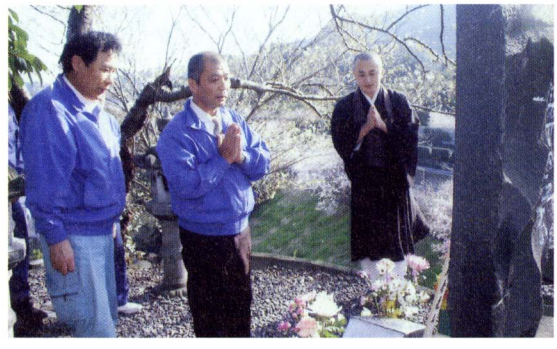
交通事故に気をつけよう！黄色い帽子が寄贈されました

新入学児童の交通安全を願って、明るい社会づくり運動静岡県連合会富士川地区より町に黄色い帽子176個が寄贈されました。

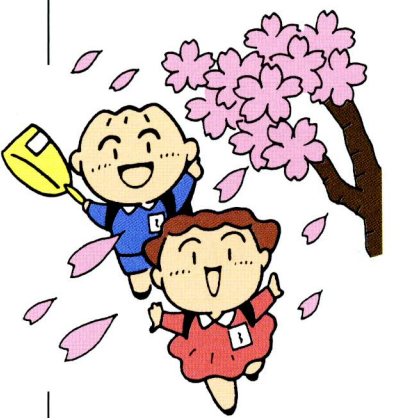


動物慰霊祭行われる

3月28日、庵原郡環境衛生組合の小動物焼却炉で火葬した動物たちの慰霊祭が中之郷の慈林寺で行われました。



福祉情報ボックス



問い合わせ先

役場健康福祉課
☎81-4806

赤十字幼児安全法講習会

子どもが家庭や地域で安全に健やかに育っていくように、子どもを事故や病気から守る知識、応急手当の技術を学びます。

開催日時	5月29・30日・6月5・6日 12:30~16:00
開催会場	日本赤十字社静岡県支部 (静岡市追手町44-17)
募集定員	25名 (15才以上で4日間参加できる方)
応募方法	4月30日より電話にて受け付け (先着順、定員になり次第締め切り)
申込み先	日本赤十字社静岡県支部 ☎054-252-8131
持ち物等	筆記用具、実技のできる服装 (ヒールの低い靴、ズボン)
講習会費	教材費1000円
その他	託児あります

赤十字家庭看護法講習会

健やかな老年期を過ごすための知識や、高齢者の日常生活の自立支援に必要な介護の知識と技術を学びます。

開催日時	5月26・27・28・29日 9:30~16:00 (最終日は17:00)
開催会場	静岡赤十字病院 (静岡市追手町8-2)
募集定員	25名 (15才以上で4日間参加できる方)
応募方法	4月28日より電話にて受け付け (先着順、定員になり次第締め切り)
申込み先	静岡赤十字病院 ☎054-254-4311
持ち物等	筆記用具、実技のできる服装 (ヒールの低い靴、ズボン)
講習会費	教材費1000円

国民健康保険・国民年金からのお知らせ

～こんなときは、届出をお忘れなく！～

【国民健康保険の場合】

国保への加入の届出が遅れると、以前に加入していた保険が切れた時点までさかのぼって保険税を納めなくてはなりません。また国保の脱退の届出が遅れ、資格が切れた後で国保の保険証で診療を受けた場合は、後で国保で負担した医療費を返していただく場合がありますので、届出はお早めに！！

どんなとき	届け出に必要なもの
他の市区町村から転入してきたとき	転出証明書、認印
他の市区町村へ転出するとき	認印、国民健康保険証
社会保険を脱退したとき	脱退連絡票 (会社で作成)、認印、世帯に国保加入者がいれば国民健康保険証
社会保険の扶養からはずれたとき	
社会保険に加入したとき	加入連絡票 (会社で作成)、認印、国民健康保険証
社会保険の扶養に入ったとき	
死亡したとき	国民健康保険証
社会保険期間が20年以上、もしくは40歳以上で、10年以上ある人が60歳になり年金を受け取るようになったとき【退職者医療の該当になります】	認印、年金証書 (かけた期間が載っているもの)、国民健康保険証

【国民年金の場合】

20歳になったとき、就職や退職、結婚などさまざまな人生の節目の時には、国民年金の窓口で手続きをしましょう。この手続きをしておかないと、将来年金が受けられなくなったり、減額されることがありますのでご注意ください。

どんなとき	届け出に必要なもの
社会保険を脱退したとき	認印・年金手帳・脱退連絡票など
社会保険に加入したとき	認印・年金手帳・加入連絡票など
サラリーマンの妻 (夫) が夫 (妻) に扶養されなくなったとき	印鑑・年金手帳・脱退連絡票など

【問い合わせ】役場町民生活課・国民年金係 ☎81-4804

保健センターだより

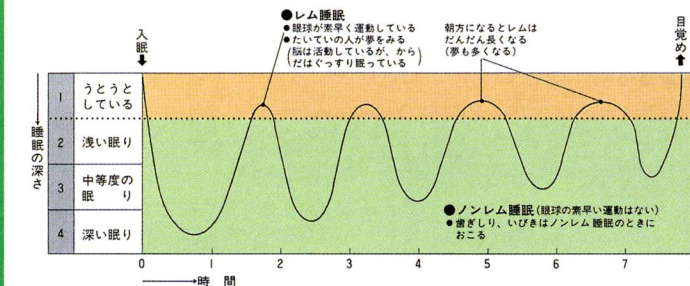


気持ちよく目覚めていますか？

「春眠暁を覚えず」と言われていますが、最近は満ち足りた睡眠をとれない人が増えています。忙しい現代社会では、生活が夜型になり、そのしわ寄せがどうしても睡眠時間にいきます。しかし睡眠は健康な生活を送る上でとても大切です。満足な睡眠がとれないと「イライラする」「やる気が出ない」「頭痛」「だるい」などの症状が現れ、心身の調和が崩れてしまいます。しかしただ長時間眠ったからと言って、必ずしも質の良い眠りが得られるとは限りません。

◎良い眠りとは？

短い睡眠でもスッキリ目覚めたり、たっぷり眠ったつもりでも体がだるかったりするのは、睡眠のリズムに関係があります。人間の眠りには体を休める「レム睡眠 (浅い眠り)」と脳を休める「ノンレム睡眠 (深い眠り)」が周期的にリズムを作っています。私達は寝入ると速やかに深い眠りのノンレム睡眠の状態になり、それが約90分間程続いた後、眠りが浅くなり、また深くなる・・・というリズムを繰り返しています。目覚めを良くするには、レム睡眠の時に目覚めるとよいと言われているので、ちょうど8時間ほどの睡眠時間がよいでしょう。



気持ちの良い目覚めは健康のバロメーター。決まった時刻に寝て起きるという睡眠習慣をつけ、快適な睡眠を取り戻しましょう。

◆◆ 今月の各種相談日 ◆◆

◆精神保健福祉相談

ストレスによる悩み、精神的な病気かどうか、物忘れ、アルコールの問題等に精神科医師が相談にのります。

日時 4月16日(水) 13:15~
会場 県志太榛原健康福祉センター庵原分庁舎 (元県中部健康福祉センター)
申込 電話で ☎0543-67-1149

◆巡回精神保健総合相談

保健師が精神的な病気、思春期の問題、物忘れ等の相談にのります。(※原則として予約してください)

日時 4月30日(水) 13:30~15:00
会場 富士川町保健センター
申込 富士川町保健センター ☎81-4807

◆成人健康相談

保健師・栄養士が高血圧、糖尿病等の相談にのります。身長・体重・体脂肪・血圧測定もできます。(申込み不要)

日時 4月30日(水)
会場 富士川町保健センター 9:00~11:00
サン・クリア富士川 13:30~15:00
問合先 富士川町保健センター ☎81-4807

◆乳幼児相談

お子さんの発育・発達・授乳・離乳食の相談、予防接種、その他育児全般の相談日です。身長・体重・胸囲・頭囲測定もいたします。

日時 4月15日(火) 5月13日(火) 9:30~11:30、13:30~15:00
会場 富士川町保健センター
※対象児 (3・9・12か月児) には通知いたします。それ以外の方もご自由にご利用ください。
問合先 富士川町保健センター ☎81-4807

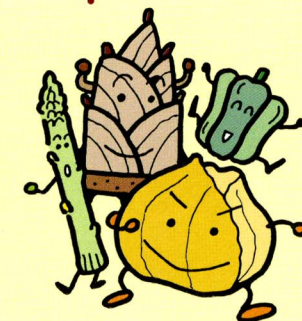
若鮎グループからのお知らせ

健康と

思う今こそ、

がん検診！

二月二十五日に催された食推員のつどい (中央研修会) において静岡県立がんセンター総長の山口建氏の「がん検診」についての講演があり、勇気を持って検診を受け、早期発見に努めることが大切であるというお話しでした。抗酸化作用のある緑黄色野菜をたくさん食べて、抗がん効果を高めましょう。



ほうれん草とセロリのごま和え

【材料】一人分

ほうれん草 100g
セロリ 60g

すりごま (黒) 大さじ1と1/2
しょうゆ 小さじ1
砂糖 小さじ1
練り辛子 小さじ1/4
塩 少々

【作り方】

- ①ほうれん草、すじをとったセロリはそれぞれさつと茹で、冷水にとってざるにあげる。
- ②ほうれん草は水気をしほって、三〜四cm長さに切り、セロリは斜め薄切りにする。
- ③Aを混ぜ、②を和える。

公民館インフォメーション



中央公民館の予約方法について

新年度を迎え、公民館をご利用の団体では、代表者や係の人の変更があったところもあるでしょう。公民館の予約も慣れれば難しいことはないのですが、はじめての方には少し敷居が高いかもしれません。そこで、今回は公民館の予約の取り方を説明します。

公民館は3か月前の月の1日（休館日なら翌日以降の最初の開館日）の8時30分から予約できます。この時は公民館の事務所に直接いらした方が優先です。もし、希望が重なったらジャンケンで決めます。

それ以降は電話で仮予約ができます。ただし、毎週月曜日と毎月第3日曜日は休館日なので注意してください。仮予約するときは、「団体名」「希望日時」「希望する部屋」をお申し付けください。

仮予約しただけでは使用できません。申請書を利用の5日前までに、公民館の事務室へ直接提出してください。仮予約だけで安心してしまう方がよくいます。ご注意ください。

公民館をはじめて利用する団体の場合、その団体の規約や名簿などを提出していただきます。公民館は営利目的や宗教・政治関係にお貸しできません。審査に数日要することもございますので、はじめての団体は少し早目に手続きしてください。

ご不明な点は、富士川町中央公民館 ☎81-2333 まで、お気軽にお問い合わせください。

■ 新着図書・ビデオ情報 ■

▼ 児童図書 ▼

アバラット
ペンとふしぎな青いびん
黄金の騎士フィン・マックール
おにいちゃんといっしょ
お日さまをみつけたよ
ガールズアンダープレッシャー
けん玉
しっぽのクレヨン
旅の絵本1〜4
だるまちゃんとのちのちちゃん
小さな戦士マッティメオ
ドキドキワクワク生き物飼育教室5
ナタリーはひみつの作家
もっと！そばかす
ハッピー*ボーイ
話し合いと発表カトレーニング1〜3
パリの青い鳥

クライヴ・バーカー／著
キャシー・フープマン／作
ローズマリー・サトクリフ／作
ウルフ・スタルク／作
M. ミトゥーリチ／原案絵
ジャクリン・ウィルソン／作
日本けん玉協会／監修
こやま 峰子／詩
安野 光雅／著
加古 里子／作・絵
ブライアン・ジェイクス／作
アトリエモレリ／作・絵
アンドリュウ・クレメンツ／作
イエシミリヤム・プレスラー／作
ジェリー・スピネリ／著
生越 嘉治／著
ヴェロニク・ウィルマン／作

▼ 一般図書 ▼

阿川佐和子のワハハの八
あの人来る夜
生きいそぎ
海のサムライたち
大人のための修学旅行京都の歴史・下
神田堀八つ下がり
逆転検校
作戦参謀辻政信
辞世の辞
巡査の首
しょっぱいドライブ
自來也忍法帖
神聖家族
人生は、だまされまじ
千里眼／洗脳試験
旅路のはてまで男と女
知の休日
妻恋坂
天涯の船 上・下巻
なんで学校に行きたくないんだらう？
信長 上・下
保健室にいたらだめなの？
ももこの21世紀日記 N' 02
リアルワールド
花残月

阿川 佐和子／著
高橋 三千綱／著
志水 辰夫／著
白石 一郎／著
武光 誠／著
宇江佐 真理／著
山崎 光夫／著
生田 寿／著
水上 勉／著
又吉 栄喜／著
大道 珠貴／著
山田 風太郎／著
山口 泉／著
田辺 聖子／著
松岡 圭祐／著
林 真理子／著
五木 寛之／著
北原 亜以子／著
玉岡 かおる／著
こんの ひとみ／文
佐藤 雅美／著
こんの ひとみ／文
さくら ももこ／著
桐野 夏生／著
藤 水名子／著

戸籍のまど 2月25日〜3月20日届け出分(敬称略)

区名	氏名	保護者	区名	氏名	年齢
四十九町	鈴木 龍樹	彦樹	相生町	佐野 富治	63
四十九町	佐野 翔	勉	吉津	齊藤 つねこ	86
八幡町	朝比奈 春貴	孝博	新町	秋山 正	77
大北町	篠原 萌花	宏和	本通り一	清 文江	74
			東町一	宮本 重子	77
			南町一	清水 政一	61
			富士見町	井出 政則	71
			俣下町	小川 宣	80
			中野台二	佐野 鉄男	25

《訂正とお詫び》
三月号「戸籍のまど」において、おくやみの、新町 赤座節子さんの区名が誤っておりまして、お詫びして訂正させていただきます。



総合相談

- ◇ 地域福祉センターにおける
● 人権・行政・交通・心配ごと相談
四月二十一日(月)
午前九時三十分〜午後三時
 - 法律相談
四月二十一日(月)
午前九時三十分〜午後三時
 - 結婚相談
四月二十三日(水)
午前九時三十分〜正午
 - ◇ サン・クレア富士川における
● 人権・行政・交通・心配ごと相談
五月九日(金)
午前十時〜午後三時
- ◎ 問合先／町社会福祉協議会
☎ 81-2333

短歌

富士川短歌会

人の言ふ青春われにあらざりき通算八年病ひに臥して
清水市 望月美男
露の墓探しあぐみて畦に来つみほとけの夫に春を告げむと
小 池 土橋節子
いまだ子に恵まれぬ吾を氣遣ひて身籠りし友のさりげなく言ふ
宮 町 渡辺昌子
健やかに我は今年の年をんな紙の肩衣つけて豆撒く
宮 町 荻野敏音
根の深き冬草ひとり抜きなつむ玉葱畑翳りて寒し
四十九町 塩川恒子
慌しくペンを置くわれを嘲笑ふ無言電話に腹据あかねつ
本通り 清 芳枝
腰痛みて動けぬ夫に夕早く野菜と魚やはらかに煮る
木 島 角替千鶴子
上京して受験の孫に朝な朝な嫁は励ましのメールを送る
半在家 深 沢幸江
箸の先に青虫捕りて培ひしブロッコリ今朝は拳はどなり
相生町 花 田知子
がっしりと組みし垂木も梁も黒光りせり広き母家に 常盤邸
相生町 長谷川ゆり子
病院の構内を枯葉吹かれるる診察見て済みてバス待ちをれば
蒲原町 深 沢常子
海軍育ちの父ゆえ「憲法九条は改正するな」と常言ひましき
四十九町 加藤孝子
消費者の心見透かすバーゲンにわが寄りゆかず日々つつましく
中野台一 実 方聰子
田のあとをアパートにせむと言ふ夫の契約済みて安らぐ如し
宮 町 若 月幸江
薄暗く棚田翳りて山峡に遺る敗将維盛の墓
水の口 上野みつ子



お母さんの 知恵袋

☆材料(四人分)
グリーンアスパラガス2
東、A(合いびき肉400g、
玉ねぎのみじん切り1/4
個、塩小さじ1/3、コシ
ヨウソウ、パン粉カップ
1/2、ウースターソー
ス・トマトケチャップ各大
さじ1と1/2、粗びき
黒こしょう適量

☆作り方
①アスパラガスは根本の皮をむき、長さを半分切る。別冊MINEおかず全集より
②ポウルにAを入れて粘りが出るまで混ぜ合わせ、12

等分にする。
③①を芯にして②を握るようにつけ黒こしょうをふる。
④天パンにオーブンシートを敷いて③と残りのアスパラガスを並べて190度のオーブンで15分焼く。オーブントースターなら半量ずつ8〜10分焼く。

グリーンアスパラガスは、穂先が縮まっていて切り口が乾燥していない新鮮なものを選ぶ。根本を1cmほど切り落として、根本から1/5ほど皮を薄くむくと筋っぽさはなくなる。

4月の納期のお知らせ

固定資産税	一期分	4/30
軽自動車税	一期分	4/30

忘れずにお願ひします。

CALENDAR

予定表(4/15~5/14)

職業安定所職業相談(役場まちづくり課 ☎81-4809)

日時: 4月16日(水) 午前9時30分~正午
5月21日(水) 午前9時30分~正午
会場: 役場2階会議室

30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15		
水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火		
成人健康相談 13:30~15:00 9:00~11:00 (サ保)					マタニティ教室② 9:15~11:30 (保)	マタニティ教室① 9:15~12:00 (保)	離乳食教室 9:15~11:30 (保)	2歳児歯科検診 8:45~9:00 受付 (保)					若鮎グループ活動 9:30~ (保)			乳幼児相談 13:30~15:00 9:30~11:30 (保保)	保健センター
図書室休室日	休館日	休館日							休館日	休館日							中央公民館
	春季中部中学生バレーボール選手権大会 9:00~	休館日							休館日	河川愛護少年少女スポーツ大会 (ミニバス) 9:00~							総合体育館
	休館日	エアロビクス同好会 13:30~15:30	休館日(町議会議員選挙投票日)	囲碁・将棋教室 13:00~15:00				フラワーデザイン教室 19:00~21:00	フォークダンス倶楽部 エアロビクス同好会 13:30~15:30	休館日	囲碁教室 13:00~17:00		生け花教室 19:15~20:00 00:00~11:30 00:00~30	生け花教室 19:00~20:00			サンクレア富士川
				ワイワイサークル 10:00~ (松)								趣味の会 10:00~ (松)	白寿会カラオケ 13:30~ (宇)	卓球同好会 10:00~ (松)			児童館

年金相談(役場町民生活課 ☎81-4805)

◆役場2階会議室
4月24日(木) 午前9時30分~午後3時00分
◆サン・クレア富士川
5月8日(木) 午前9時30分~午後2時30分

犬・猫の引き取り

富士川町役場
11:10~11:25
4月23日(水)
5月7日(水) 5月21日(水)

14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木
	乳幼児相談 13:30~15:00 9:30~11:30 (保保)					コアラの会 10:00~11:00 (保)		3歳児健康診査 13:15~13:45 受付 (保)					
まきの木大学開講式 9:00~		休館日						休館日	休館日	休館日	休館日		
		休館日	会長杯バレーボール大会 (家庭婦人の部) 9:00~					休館日		薫風つつじ杯ミニバス招待大会 9:00~	薫風つつじ杯ミニバス招待大会 9:00~		
着付け教室 9:30~11:30	フラワーデザイン教室 19:00~21:00		休館日	囲碁・将棋教室 13:00~17:00	人権・行政・交通・結婚相談 10:00~15:00	年金相談 9:30~14:30	生け花教室-2 19:00~20:00		休館日	休館日	休館日	絵画教室 19:15~20:00 00:00~11:30 00:00~30	生け花教室 19:15~20:00 00:00~11:30 00:00~30
ちびっこタイム 10:00~ (宇松)				絵画教室 9:30~ (宇)		すくすくサークル(開講式) 9:30~ (宇松)	ヨチヨチタイム 10:00~ 卓球同好会 10:00~ (宇松)						

各行事開催場所
(保)・・・保健センター
(中)・・・中央公民館
(体)・・・総合体育館
(サ)・・・サン・クレア富士川
(松)・・・松野児童館
(宇)・・・宇多利児童館

【町への寄附金】二月二十一日~三月二十日(敬称略)
望月次郎(南町二) 社会福祉事業へ
野澤 照(宮町) 社会福祉事業へ
明るい社会づくり運動静岡県連合会富士川地区 黄色い帽子 一七六個
上野直記(南町一) ふじばら作業所へ 九、〇〇〇円

シリーズ町の文化財

新豊院山門

NO.13

問い合わせ先

富士川町教育委員会

☎ 81-4814



町指定文化財の仏像をもつ光福山新豊院には町指定を受けている建造物「山門」があります。間口三・〇m、奥行二・一五m、切妻造り、棧瓦葺で本柱を門の中心線から前方にずらして、本柱と控柱を結ぶ梁の中間の上に束をたてて門は薬医門と呼ばれる形式で、安土・桃山時代に始まり、もともとは城門の一種でした。このため、矢喰が語源と考えられています。寺は延宝

七年(二六七九)には本堂、釈迦堂、禅堂、山門等を完備していたと言われていますが、記録では嘉永四年(二八五二)火災のため山門、鐘樓堂を残し全焼したとされています。このことから門は延宝七年以前の建築と考えられます。山門の扁額「光福山」は明からの帰化僧心越興儔(東阜心越)の書です。心越は延宝五年(一六七七)長崎に来航し、天和三年(一六八三)水戸光圀から水戸へ招かれ、寿昌山祇園寺の住職になりました。この旅の途中、同じ宗派である新豊院に立ち寄り、この揮毫を残したものと考えられます。この山門は平成十四年解体修復されています。また、扁額は損傷が激しかったため院内で保存し、現在のものはレプリカです。

まちがどトピックス

富士川楽座八百万人達成

三周年を記念してタイムカプセルを埋めたよ!

富士川楽座は平成十二年に開館以来、町内外から多くの方にご利用をいただき、三月十二日には八百万人の来館者を達成しました。

二十七日には、開館三周年を記念してヒマラヤ桜の植樹や町内の小学校六年生の将来の夢などを書いた作文・絵画・思い出の品物を詰めたタイムカプセルの設置などが行われました。

これからも、多彩なイベントを用意して、ご来館をお待ちしています。よろしくお願ひします。



一里塚

感謝の気持ちを言葉で表わそう!

久しぶりに母がお弁当を作ってくれました。母が作ってくれた卵焼きを食べていると、早起きして家族のために朝食やお弁当を作ってくれる母の温かさを感じ、自然と感謝の気持ちが湧いてきたのでした。してもらえばかりで、親孝行ができていない自分…。大きな事はできなくても、いつも優しい言葉をかけ、喜んでもらおう。そう感じた昼休みでした。

「お母さん、おいしかったよ。ありがとう」帰宅した僕が言った、その言葉を聞いた時の母のうれしそうな顔…親が喜ぶ顔って良いものですね。(S・F)

まちのメモ

平成15年4月1日現在

人口	17,457人
男	8,549人
女	8,908人
世帯数	5,346世帯

広報ふじかわ

4月号 No.501
2003. 4.9

発行/富士川町総務課 ☎0545-81-4800 FAX0545-81-2710
〒421-3305 静岡県庵原郡富士川町岩淵121番地
ホームページアドレス <http://www.fujikawa-cho.com>
電子メール homepg@town.fujikawa.shizuoka.jp

印刷/平和印刷株式会社